

茨市推第 1449 号
令和 2 年 3 月 15 日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた
対応（施設の休館）について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、令和 2 年 3 月 14 日開催の第 9 回茨木市新型コロナウイルス対策本部会議において、別紙 1「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について」及び、別紙 2「市主催（共催事業を含む）事業の中止に伴う参加料等について」を決定いたしましたので、お知らせいたします。

この決定に基づき、本市では、令和 2 年 3 月 31 日まで間、別添「茨木市公共施設の開館状況」のとおり、休館いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、「福祉文化会館・文化ホール」、「市民総合センター・センターホール」、「男女共生センターローズWAM・ワムホール」については、現在申込をしている方に限り、主催者において『3つの条件（別紙 1 の「再開に必要な条件等」を参照）』を遵守することにより使用を許可することとしています。